

様式（第5条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第2回行田市郷土博物館協議会		
開催日時	令和6年3月8日（金） 開会：午前10時00分・閉会：午前11時30分		
開催場所	郷土博物館2階 会議室		
出席者（委員） 氏名	滝澤布沙 吉田宗敬 若松良一 大山能則 板垣時夫 宮本伸子 高橋秀男		
欠席者（委員） 氏名	荻原 章 安藤秀一 重田正夫		
事務局	館長 鈴木紀三雄 主査 浅見貴子 主任 澤村怜薫 主事 岡本夏実 主任 江森庸介		
会議内容	令和5年度下半期事業報告 令和6年度上半期事業計画 その他		
会議資料	令和5年度第2回行田市郷土博物館協議会次第 令和5年度第2回行田市郷土博物館協議会資料		
その他必要項	傍聴人なし		
会議録の定	確定年月日	主宰者氏名	
	令和6年3月31日	<u>板垣時夫</u> <u>宮本伸子</u>	

発 言 者	会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)
事 務 局 (浅 見)	<p>1 開会</p> <p>本日の出席について、委員 10 人のところ 7 人である。</p> <p>行田市郷土博物館協議会条例第 7 条第 1 項で規定のとおり、過半数の出席を賜っているので開催する。</p> <p>なお、本日の会議は公開となっている。(傍聴人なし)</p> <p>また、議事録は市のホームページで公開する予定である。</p>
	<p>2 あいさつ</p> <p>行田市郷土博物館 館長 鈴木 紀三雄</p> <p>行田市郷土博物館協議会 会長 若松 良一</p>
事 務 局 (浅 見)	<p>3 議事</p> <p>これより議事に入る。行田市郷土博物館協議会条例第 5 条第 3 項の規定のとおり、進行は会長にお願いする。</p>
若 松 会 長	<p>本日の議事については議事録を作成する予定である。</p> <p>議事録の最後に確認の署名を 2 名の方から頂戴したい。この場でどなたかにお願いしたい。</p> <p>事務局より提案はあるか。</p>
事 務 局	それでは、名簿の順番で板垣委員、宮本委員にお願いしたい。
若 松 会 長	事務局の提案でよろしいか。
委 員	異議なし。
若 松 会 長	<p>それでは、2 名の方にお願いする。</p> <p>では、次第に従って議事に入る。</p> <p>まず(1)の令和 5 年度下半期事業報告について事務局より説明をお願いする。</p> <p>(事務局より、管理部門 資料を説明)</p>
若 松 会 長	ただいま管理部門より説明があったが、これについて質問や意見等があったらお願いする。

宮本委員	視察研修について、幸手市郷土資料館はどのようなものだったか教えてほしい。
事務局 (鈴木)	元看護学校であった施設を幸手市が購入し活用したもの。また、隣接する建物も元中学校であった校舎を活用している。校舎を活用しているので部屋数が多くあり、収蔵スペースや講座室・会議室の確保の点で利活用できていると感じた。元学校ならではの問題点もあるが、廃校施設の利活用の事例としては良い参考施設であると思う。
大山副会長	幸手市郷土資料館は、行田市も廃校施設があることから、今後の利活用における良い参考となったものと思われる。関宿城博物館は、同じ城郭施設であるものの、屋上階は展望施設として整備されており観光施設としての役割を担っている。行田市も御三階櫓の建築時に、緻密に建築するのではなく観光施設としても視野に入れればよかったです。
	(事務局より、学芸部門 資料を説明)
若松会長	ただいま事務局より説明があったが、まずは資料収集・常設展・普及事業について質問や意見等があったらお願ひする。その後、テーマ展・企画展および三方領知替記念事業について協議する。
板垣委員	資料4ページ(1) 収集①本年度寄贈資料「12須加諏訪神社獅子舞用具一式」と資料5ページ(4)特別利用①展覧会等への貸出「5須加諏訪神社遷座記念式典」について、獅子舞はもう継承されておらず、獅子頭を含め一式すべてが博物館収蔵資料となつておらず、お祭りがあるときに貸し出すという内容でよいか。
事務局 (岡本)	獅子舞じたいが継承されていないのはお見込みのとおり。獅子頭含めた用具一式が10年前頃から寄託されており、式典までは寄託扱いであったが、式典後から用具一式が寄贈され受け入れたもの。
若松会長	資料10ページ3教育普及事業(2)小中学生対象①キッズミュージアム「2体験学習会」のちょっと体験について説明を。

事務局 (岡本)	家紋カードケースをつくろうは折り紙を活用し、プラ板ストラップをつくろうはプラ板に描かれた絵に色を塗り作成するというもの。当館の学芸補助会計年度任用職員と一緒に実施した。
大山副会長	資料10ページ3教育普及事業(2)小中学生対象①キッズミュージアム「3おうちミュージアム」について教えてほしい。
事務局 (澤村)	おうちミュージアムは、コロナ禍、自宅で体験できる学習や気づきを養う情報等の配信である。大まかに分類すると、クイズ系コンテンツと工作系のコンテンツの2種類を配信している。
大山副会長	小中学生が見て分かるものなのか。
事務局 (澤村)	その時に開催している展示内容に即したものを探していいたことから、対象年齢を考慮しながら提供内容を決めていた。
若松会長	次に、三方領知替記念事業等について質問や意見等があつたらお願ひする。
宮本委員	三方領知替記念事業の講演会・トークショーに参加させてもらった。テレビで見る姿が目の前で見られ大変有意義な時間を過ごさせていただき、時間が短く感じられた。また、展示にも参加させてもらい、通常は市内の件だけで終わるところが、他市の解説も聞けて厚みを感じ勉強になった。事務局が実施まで苦労されたのは容易に想像できるが、市民にとっては良い機会であったものと感じられた。
板垣委員	企画展「馬に祈りをのせて」について、文書資料から絵馬や考古資料だけでなく、競馬という新しい見方から考察されており新鮮さを感じた。
若松会長	展示の内容の幅も広く、様々な切り口もあり私も驚いた。民俗専門の方は馬にちなんだ民俗や民具や馬具が中心になるのだが、考古資料や美術資料・歴史資料、さらには社会資料も取り入れた多角的な展示であり高く評価できる。

滝 澤 委 員	企画展「馬に祈りをのせて」について、馬というテーマであれだけの資料が並んでいるのには驚いた。また、図録を見ると改めて展示の内容について理解ができる。紙媒体になっている活字を見ながら図録を片手に展示資料の解説を聞く機会を継続して欲しい。最後に、帰る際に物販の箇所をよく見るのがだが、このような展示に来たという記念ということでクリアファイル等の販売をしてもよいのではと個人的に思う。
若 松 会 長	展示の内容も含め高評価であったという内容だと思う。最後のクリアファイルについては物販戦略につながることと思うが、学芸員1人の力で何とか出来るものではなく協賛する会社等外部の協力が必要となってくる。売れ残っても後々困らないものをつくれないとならないわけで慎重を期する必要がある。
滝 澤 委 員	見た後に勢いで購入するという方も多いと思うので、クリアファイルなどちょうどよいと思う。入館料が廉価であるので500円程度の商品を想定するが、通常なら1,000円の価格を付けられるのではないかと思う。
若 松 会 長	今後もソフト面に重きをおくのか、はたまたハード面にも注力していくのかは大きな課題の1つになっていくものと思う。 続いて、三市共同展示事業は、三市が共同して展示撤収作業を実施し、開催場所は異なるけれども、1つの事業を主体的に完遂した件について質問や意見等があったらお願ひする。
高 橋 委 員	三市合同展示事業は数年前から展示事業計画で決まっており、今回三方領知替200年記念の年ということも重なり大いに盛り上がったものと思う。その中で実施した結果、博物館としての手応えはどうだったか。
事 務 局 (鈴 木)	4年前に立案計画していたので今年度実施は既定路線であった。5月に新市長が就任し、三方領知替を盛り上げたいとのことから博物館が主体となって展開していく事となり、展示事業に加えてトークショーが実現した。行田という城下町ならではの場所柄もあり実現し、9月と10月の入館者数も9,000人以上となつた。博物館としてこれだけの大規模事業を実施したことは今後の

	業務を遂行する糧となり、対外的なイメージも変わるものと考えている。
高 橋 委 員	博物館以外だと、観光協会等で何かやってたりしていたか。
事 務 局 (鈴 木)	商工観光課が中心となって物産展を開催し、生涯学習スポーツ課が中心となってスポーツイベントや時代まつりの前日に3市の市長を含めてのレセプション開催があった。お盆過ぎに、3市の市長が都内で会合し、3市合同展示事業の成功を祈念して、白河だるまの目入れなど行った。
若 松 会 長	しばらくの間はこの事業の効果が続くと思われる。
板 垣 委 員	常設展示内の近世のところでは三方領知替に関する解説のキャラクションがあったが、今回の事業に合わせて展示替えを実施したということか。
事 務 局 (澤 村)	今までも当該パネルは設置しており目立たなかっただけだと思う。今回の展示事業を実施するにあたり、レイアウトを以前から変更したため、目立つようになったものと思われる。
大 山 副 会 長	来館者アンケート結果から、回答者が県内や県外も多くいることから、そのような方はどこで3市合同展示事業のことを知って来館したのか把握はしているか。
事 務 局 (浅 見)	展示を見に来た方からの回答では市のホームページという意見が多かった。ただ、当事業を周知するため各箇所へポスター掲示依頼したものを見たという方、白河市・桑名市会場で行田市も開催しているとのことで来館された方もいた。
若 松 会 長	学芸員による展示解説では、桑名市と白河市の職員もいらっしゃっていたが、桑名市の方は非常に引き込まれるお話をされていた。しかし、行田市の浅見学芸員も上手に進めており、負けてはいなかったと個人的に思った。 次に（2）の令和6年度事業計画について事務局より説明をお願いする。

	(事務局より、管理部門 資料を説明) (事務局より、学芸部門 資料を説明)
若松会長	ただいま事務局より説明があったが、ご質問や意見等があつたらお願いする。
事務局 (鈴木)	追加で、日本遺産関連事業に該当してくるもので、4月2日から、改修工事によって休館していた県立さきたま史跡の博物館が開館するということで、埼玉古墳群と日本遺産というスペシャルテーマ展を開催することとなった。主催は行田市教育委員会で共催にさきたま史跡の博物館と行田市日本遺産推進協議会となってい
高橋委員	休館していたということは中の様子が変わったのか。
事務局 (鈴木)	空調設備の工事による休館であったことから、中の様子は大きくは変わっていないようである。
板垣委員	資料14ページ③第37回企画展「布をまとう—古代人の衣—」について、さきたま史跡の博物館と連携予定とあるが内容について教えてほしい。また、資料15ページ(3)日本遺産関連事業③6か国語音声ガイド機の貸し出しについて、どの言語が一番貸し出されているか教えてほしい。
事務局 (浅見)	偶然、内容が古代の衣に関する展示を同時期に行うということから、テーマを分散させてお互いの館に集客できるようすり合わせした。特に、体験学習の点において、県で所有している教材を活用させてもらい、当館で実施するという方向で詳細について調整している段階である。
事務局 (澤村)	音声ガイドについて、7~8割は日本語で次に英語が占めている。また、英語で音声ガイドを使用する方の中に、英語ボランティアの方々がいる。彼らは展示資料等を英語で紹介するための参考教材として使用している。
宮本委員	資料15ページ4博物館法改正に伴う登録博物館の再申請について、デジタルアーカイブを進めていかねばならないという内容

	であったと思うが具体的な内容を教えてほしい。
事務局 (浅見)	デジタルアーカイブとは、既存の情報公開システムを持っている業者と委託契約を締結し、当館所蔵資料等をデジタル化で閲覧できるようにするもの。予定しているシステムはすでに全国の博物館で活用されており、当館もそこに加わることで横断的な検索が可能となってくる。当面の間は公開可能資料から順次公開していく予定である。まずは足袋関係と酒巻14号墳と城絵図という、要望の多いところから実施していくと考えている。
若松会長	登録博物館の再申請というのは、博物館の中でも新しくなっていくかないと古い博物館は淘汰されていくというものなのか。
事務局 (浅見)	登録は令和6年4月から開始されるものであり、内容は現在登録されている博物館を淘汰するのが目的ではないものと県からはうかがっている。新たな機能を促すという目的を持っているものであり、当館では特にデジタルアーカイブの整備が該当している。
滝澤委員	第37回企画展は個人的にも楽しみであり、第34回テーマ展においては、私個人で所有している資料が活用できるのではないかと考えられるがどうすればよいか。
事務局 (澤村)	絵馬の展示や市史編さん事業で何度かうかがわせていただいており、当該資料については把握させていただいている。後日展示内容について整理できた際に相談させていただく。
若松会長	では、(2)の令和6年度事業計画については終了する。 最後に、(3)その他について事務局より説明をお願いする。
事務局 (浅見)	来年度も視察研修を実施する予定である。ぜひ都合をつけご参加いただきたい。 本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。 委員の皆様の任期も満了となりますことから、次年度についても再度ご協力賜れるようよろしくお願ひいたします。 それでは、閉会のご挨拶を副会長よりお願いする。

大山副会長

4閉会
行田市郷土博物館協議会 副会長 大山能則

※博学連携展示 行田市のうつりかわり 展示見学